

令和 8 年 8 月 吉日

各 位

近畿交通共済協同組合
事 故 防 止 課

令和 8 年度 安全運転研修施設利用に係る費用の一部助成について

拝啓、時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

本年度も、事業用トラックによる事故防止の推進、及びドライバーの安全運転意識の向上を目的として、安全運転研修施設利用に係る費用の一部助成を実施します。

つきましては、下記の要領をご参照の上、ご申請いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 実施期間

令和 8 年 8 月 1 日(土)～令和 9 年 2 月 28 日(日)*消印有効

※上記期間中であっても、助成予算額の限度に達した場合はその時点で受付を終了します。

終了のお知らせはホームページの「重要なお知らせ」欄に掲載します。

2. 助成対象者

自動車共済契約組合員

3. 助成対象施設

★研修日が令和 8 年中である研修が対象です。

(令和 9 年 1 月 1 日以降に参加する研修は令和 9 年度で助成します)

①クレフィール湖東

②山城自動車教習所

③大阪ガスオートサービス

以上に加えて、当共済が承認した施設

4. 助成金額及び助成上限人数

1 名あたり 10,000 円

※助成人数は、令和 8 年 3 月末の自動車共済契約台数が 100 台以上の場合は 30 名まで、
100 台未満は 20 名までとし、自動車共済契約台数を上限とします。

5. 必要書類

(1)助成金申請書…【ホームページよりダウンロード】

(2)『修了証書・研修終了確認書』等の研修を終えたことが分かるものの写し

注：各府県トラック協会との重複申請はできません。

6. お問い合わせ・申請書類送付先

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2

近畿交通共済協同組合 事故防止課

TEL：06-6965-2826（平日午前 9 時～午後 5 時）

申請は全て郵送にて承っております。（FAX 不可）

7. 注意事項

- 施設利用に係る代行予約は行っていません。

また、研修内容等のご質問にはお答えできかねますので組合員様から対象施設にお問い合わせください。

- 助成金の支払いは近畿共済に書類が到着してから約 1 ヶ月後を予定しています。

支払いの前日に「安全運転研修施設利用助成金振込通知書」を FAX にてお送りしますのでご確認をお願いします。なお例年、提出書類に不備・不足がある組合員様が散見されます。スムーズな助成金支払いの為にも、提出前に再度ご確認をお願い申し上げます。

以上